

介護保険料 負担軽減の努力と工夫を 県下の引き上げ

介護保険料各町比較 (年額)

町名	区分割	基準額	最低	最高
甲良町	7段階	66,480(月5540)	33,240	116,340
多賀町	7段階	56,400(月4700)	28,200	98,700
豊郷町	7段階	56160(月4680)	28,080	98,280
愛荘町	7段階	56400(月4700)	28,200	98,700
竜王町	7段階	47040(月3920)	23,520	82,320
日野町	8段階 10区分	54000(月4500)	27,000	86,400

野田内閣が自民・公明との密室談合で消費税の大増税を強行しようとする中、去る6月15日、年金の支給日を迎へ、各種税などの通知が重なり、「ズッシリと重い負担がのしかかってきていることを実感した」「何で介護保険がこんな高いの!」などの声が寄せられています。

3月議会では介護保険料の改定(大幅引き上げ)の条例が賛成多数で可決。その時の西澤議員の反対討論と6月議会で「負担軽減の努力・工夫を」との一般質問を紹介いたします。

3月議会「西澤議員の反対討論(要旨)」

介護保険事業の第4期の事業展開を分析すると、また、甲良町が県下の中で一番平均寿命が短いことなどを考えるならば、第5期の事業は保健福祉事業を思い切って充実させ、早期発見、早期治療、介護を受けずに済む元気な高齢者、いえ、高齢者だけではありませぬ。成人も含めて、子ども

れば、「介護保険制度そのものに對する町民の信頼が揺るぎかねない事態だ」と指摘してきたことをあげ、次のように質問。

最近発行されたパンフレットを見ても「県下一番、一人当たりの利用料が高い」と、さも町民に責任があるかのような表現を感じます。この一人当たりの利用費県下一番も保険料県下一番も「克服する」という行政の努力は、現場職員の努力にもかかわらず見えてきません。

り」の方向がなくてはなりません。この詳しい内容は一般会計議案について基本点で、意見を述べます。この介護保険条例が県下一番、率にしても、実額にしても大幅な引き上げであり、容認することはできないことを表明して反対討論といたします。

制度そのものへの不信に

6月議会「一般質問」

西澤議員は「基準額で、4100円から5540円、32.9%の値上げは、町民に深い落胆の気持ちをもたらしている」と発言。今回の介護保険料の値上げ実施で、町民生活に与える影響をどのように受け止めているか質問。

その上で、以前から介護保険料の引き上げが強行され



これに對して町は前向きな回答ができませんでした。

針灸マッサージ無料券、入浴サービス券、タクシー乗車券などの給付が考えられると思つのです。

「軽減」の思考ナシ
この緩和策として、町独自の軽減の「工夫」が必要なのではないか。町長の見解をお聞かせください。

他の自治体では、介護保険法の枠外で軽減策の「工夫」を講じているのです。甲良町でも何とかしようとして、幹部はじめ、職員で知恵を集めれば出てくるのではありませんか。

甲良民報
2012年6月24日 516号【補強版】
発行責任：日本共産党甲良町支部
連絡：甲良町在土 463(西澤)
Tel.Fax38-4949

消費税 大増税 アカンもんはアカン

「何のための
政権交代」か

野田内閣は消費税を8%に、2015年10月に10%とする法案と社会保障改悪法案を自民・公明との密室談合で合意し、国会に押し付け、何が何でも強行する構えで、国会会期を延長。

【26日には衆院で強行】

読者みなさんは、どのように思われませんか。「日本の借金財政や高齢化を考えると、やむをえないのでは…」と考える方も、この「談合増税」強行の姿から正体が見えてきたのではないのでしょうか。

一切の道理ナシ

小沢一郎氏が増税に断固反対を貫く、と華々しく報じています。これは国民世論の反映です。「消費税大増税」にひとかけらの道理もありません。理由は、民主党自身の公約に反する、国民生活をさらに苦しめる、日本経済をどん底に突き落とす、増税をさらに悪化させる、「増税談合」は自民・公明政治への逆もどりとなること。

私たちは、みなさんとともに増税反対の一点で共同し、廃案めざしガンバリます。



丸山光雄議員

解放同盟幹部の 干渉に回答

丸山光雄議員の議会発言 12月議会一般質問の冒頭（に対し、解放同盟呉竹支部、長寺支部の両支部長名で、「差別を助長・拡散させるもの」などと抗議し、6月15日までに回答を求めてきました。

丸山光雄議員は14日に回答書を提出。回答書では、解放同盟の「要請」は議会内の発言に対する干渉に当たり、憲法に基づき「議会の自律権」を侵害する、と厳しく指摘。そのうえで、そもそも議会の会期中にもかかわらず、解放同盟の言い分に応えて当然との考えが強く感じられ、「議会活動よりも回答を優先する」態度は受け入れられない、と批判。

解放同盟が金澤博議員の提起を受けたとして、問題にしている発言は、「地域間の垣根ない町」をめざし、「同対事業を進める根拠となる法律が終了して7年が経過していることから、また特別な地域に特別な優遇を行う必要がなくなっている今、同和行政で生じたマイナスの面を改善されるよう、公正な後始末をつよく望みたい」などの内容。

以前から日本共産党は、「解放同盟言いなり」をやめ、「同和」という特別施策からの終了・卒業こそ大切、と訴えてきました。

6月21日「しんぶん赤旗」より



そんなモン、認めん!

白川ただし

6月議会最終日 濱野・山田・金澤議員ら6議員が「辞職勧告」強行

逆に、理不尽さが浮き彫りに

6月議会最終日（15日）、4議員（西澤・建部・藤堂・木村）に対する辞職勧告決議案ほか6本が、金澤・山田・濱野・西川・野瀬・丸山恵二議員の連名で提出。いずれも賛成多数で可決。「決議」の法的拘束力はありません。「意見書」を打ち消すねらい？

この日は、官製談合の不起訴処分を不服として、北川町長に対し「檢察審査会に申立を求める意見書」が可決されました。4議員に対する辞職勧告決議案は、この意見書に対抗し、その効果を打ち消すねらいがあるものと見られます。

彼らが「辞職すべき」とした「根拠」は改選前の事柄ばかり。しかも、検査の「不起訴処分」によって「談合は一切なかった」ことが証明されたと勝手に述べているだけです。「一方的に百条委員会を運営した」「町を混乱に陥れた」「感情むき出しに走って」「談合ありきで追及した」「少数意見を無視した」など、どれもこれも彼らの主観的

視点からの主張に過ぎません。

主観的「理由」ばかり

主義主張の違いを理由として「議員にふさわしくない。やめるべき」というのは、「議員平等の原則」に反します。2重3重に辞職になど当たらないものです。

私に対する辞職勧告の「理由」には、官製談合の会話を録音したY氏と親密関係、宮崎議員を応援、談合はもはやでつち上げ。町と関係者を混乱におとしいれた中心人物、談合が何もなかったら責任を取ると発言した【注：百条委員会で「疑惑あり」の結論がつけられた】人権推進協議会へ一度も出席せず公務を放棄した、と4つ並べてあります。

私は、この辞職勧告決議の可決を受け、この理不尽な決議が可決される甲良町議会の現状を肝に銘じ、今後とも自己の信念に基づき、町民の願い実現の活動に精進したいと改めて決意しています。

（西澤議員談話）